

新規事業一覧

資料 5-3

完了・定着化 ■ 実施 ■ 検討 ■ 未着手 ■ (進捗度カラー表示)

推進事業	担当部局等	27年度実績	進捗状況						
			27	28	29	30	31		
1-1-1 危険地域の指定等を進める									
2	○津波災害による危険地域の指定等を進める ・津波浸水想定図を作成する ・津波被害想定を実施する ・津波災害警戒区域の指定を行う	●府民生活部	平成27年度に津波浸水想定を実施						
3	○府民の生命又は身体に危害を及ぼす災害の原因となるおそれがある森林を要適正管理森林として指定する	●農林水産部	第一次指定を実施						
1-1-2 ハザード情報の一元化を進める									
4	○災害危険(マルチハザード)情報の整備・公表を行う ・各種ハザード情報を重ね合わせて表示させる機能を付加する	●府民生活部、政策企画部	マルチハザード情報提供システムを構築						
1-1-3 地域でハザード情報の共有を進める									
5	○市町村単位で国、府、市町村等で組織する協議会組織を設置し、大規模な被害が想定される地域における防災対策を行う。 ・設置を求める市町村での協議会組織の設置 ・全市町村で災害危険(マルチハザード)情報を周知する ・作成を求める市町村での地域ごとの防災計画の作成	市町村、●府民生活部	マルチハザードシステムが構築されたことから、今後周知を行う						
6	○地域ごとに自主的に防災活動について協議する協議組織を設置するよう支援する	●市町村、地域	府ホームページにおいて周知を実施						
1-1-4 火災発生防止対策を進める									
7	○住宅用消火器等の普及・啓発を図る	●市町村	家庭への訪問、冊子等の配布、防災訓練時に周知を行う等により普及・啓発を実施						
9	○災害発生時の火気の使用停止、ガス及び電気の遮断等、火災の発生を防止するための行動について啓発を図る	●府民生活部	府ホームページにおいて周知を実施						
1-2-1 防災拠点施設の耐震化を進める									
13	○警察本部、警察署の耐震化を図る <平成31年度までに85%を目指す>	●警察	・平成26年度 67.4%(145/215) 平成27年度 70.5%(148/210) ・平成27年度中、宮津警察署の耐震強化改修を完了するとともに、南警察署については、建替整備により耐震化を実施した。 また、警察本部庁舎のうち、耐震性能が不足している本館及び別館については、建て替えにより耐震化することとし、平成28年度中の着工に向け、現在、実施設計を進めている。						
14	○府建築物耐震改修促進計画等により、防災拠点建築物を指定し、耐震化を進める	●建設交通部、府民生活部、施設所有者	京都府建築物耐震改修促進計画で、本推進プランに従って公共性の高い建築物の耐震化の目標を設定し、耐震化を推進。						
1-2-2 学校施設の耐震化を進める									
21	○公立学校のつり天井対策を進めるとともに、その他の非構造部材においても耐震化を促進する <平成28年4月までに公立幼稚園、小・中・高等学校のつり天井対策の完了を目指す>	●教育庁、市町村	【公立小中学校】 吊り天井対策が必要な棟数 9棟(H28:6棟、H29:3棟の予定) 【府立学校】 吊り天井対策が必要な棟数 0棟						
1-2-4 多数の人が集まる建物の耐震化を進める									
26	○京都府及び市町村において、次期建築物耐震改修促進計画を策定する	●建設交通部、市町村	平成28年3月に京都府建築物耐震改修促進計画を策定全市町村で建築物耐震改修促進計画策定済み。改訂時期を迎えている市町村は適宜改訂。						
30	○大規模空間を持つ建築物の天井の崩落防止対策等の耐震化を進める	●建設交通部、施設所有者	府有施設について、天井の調査2棟、耐震設計3棟						
1-2-6 中小規模の建物の耐震化を進める									
37	○中規模ホテル・旅館の耐震化を進める	●商工労働観光部、府民生活部、市町村	対象施設が存する関係市町村に補助制度の創設、業界団体に制度の説明を実施するとともに、耐震化を支援<耐震設計1棟>(H28又はH29耐震改修予定)						
1-2-7 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する									
38	○公共施設等総合管理計画を策定する ・計画の策定にあたっては、耐震性の維持・向上に配慮	●総務部、教育庁	平成28年度策定に向け、アセットマネジメント推進チームにおいて協議・検討						
1-3-4 地震に強いその他のまちづくりを進める									
76	○全市町村で災害の種類別に指定緊急避難場所の整備・指定をする	市町村、●府民生活部	11市町村で指定緊急避難場所が未指定						
79	○全市町村で指定避難所を整備、指定する	市町村、●府民生活部	7市町村で指定避難所が未指定						
1-3-5 津波に強い施設整備を進める									
82	○津波に強い施設整備を進める ・海岸施設の点検を実施する ・津波浸水想定に基づき、避難施設、避難路等を整備する	●建設交通部、●農林水産部、●市町村	・28年度に京都府津波浸水想定検討委員会で検討されるL1津波の結果を踏まえ、施設整備の可能性を検討 ・中浜漁港(府管理)における海岸施設の機能診断を実施						
1-3-6 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する									
83	○公共施設等総合管理計画を策定する ・計画の策定にあたっては、耐震性の維持・向上に配慮	●総務部、教育庁	平成28年度策定に向け、アセットマネジメント推進チームにおいて協議・検討						
2-2-2 地域の防災意識を高める									

推進事業	担当部局等	27年度実績	進捗状況						
			27	28	29	30	31		
94	○地区防災計画を作成する ・地域ごとに意見交換しながら防災活動についての計画を作成するよう支援する ・地域住民が作成した計画を市町村地域防災計画に掲載するよう努める	●市町村、地域	・一部市町村で地域防災計画に地区防災計画について記載するよう見直し	■					
100	○防災重点ため池においてハザードマップの作成を進める	●農林水産部、市町村	・ハザードマップ作成状況 H27年度：25ヶ所(うちマルチハザード情報提供システム公表16ヶ所) ※H28～32年度 防災重点ため池36ヶ所	■					
2-5-1 府民の防災意識を高めるための広報を行う									
118	○平成29年度までに全沿岸市町で津波ハザードマップを作成する	府民生活部、●市町村	津波浸水想定の方策を受け、作成を検討	■					
122	○地域防災に取り組む自主防災組織等を表彰する ・表彰制度を創設する ・毎年表彰を行う	●府民生活部	・京都府消防大会で「安全功労者表彰」(1名)「自主防災活動表彰」(4団体)を実施	■					
2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する									
129	○ため池の決壊を想定した防災訓練を実施する	●農林水産部、市町村	・システムを利用したため池防災伝達訓練を実施 H27年度：17市町村で実施	■					
3-1-3 室内の安全対策を進める									
143	○府民による室内安全対策(家具の固定化、ガラスの飛散防止)の取組状況を調査する	●府民生活部	調査準備を実施、今後実施予定	■					
4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する									
150	○市町村災害対策本部機能の代替施設を確保する	●市町村	・20市町村で代替施設を確保(H26)	■					
151	○警察本部機能を確保する ・警察本部の施設の機能向上を図る ・本部代替施設の通信機能等の向上 ・各署の代替施設の確保	●警察	・大規模災害発生時に使用する総合指揮室の資機材の見直しを検討 ・27年度、警察学校を移転先として通信機能移転訓練を実施。衛星通信装置等の通信機材を警察学校に保管。 ・本部代替施設(警察学校)における通信確保訓練を実施し、その手順をマニュアル化 ・府下25警察署中、12警察署(48%)が代替施設を確保。順次、選定を進めている。	■					
152	○災害対応に係る災害対策本部内の具体的な役割分担を見直す	●府民生活部	他府県の状態を調査	■					
174	○国の地方機関における連携体制を確保する ・第二地方合同庁舎における機関横断的な非常時対応マニュアルを策定する	●近畿財務局京都財務事務所	27年度 H27.5 被災時における庁舎の点検方法等について入居官署との打ち合わせを実施した。なお、マニュアルについては、当該打合せ内容等を反映させ、平成28年度以降に策定する予定。	■					
4-1-2 通信の手段を確保する									
184	○警察無線を充実させる ・本部代替施設の通信機能の向上 ・各警察署に衛星電話機等の通信機能を整備	●警察	・本部代替施設における通信確保訓練を実施し、その手順をマニュアル化 ・各警察署に英携帯電話22台を配備	■					
4-1-4 災害情報の伝達体制を確立する									
191	○スマートフォンを活用し多言語で観光防災情報を提供する	●政策企画部	観光・防災情報共有アプリ「KYOTO Trip+」の利用拡大を継続	■					
4-1-6 府民への広報活動を確立する									
211	○被害者への家族等の安否情報の回答のあり方について検討する	●府民生活部	安否情報システム(消防庁)を活用することを検討する	■					
4-2-1 救助・救出活動の能力を向上させる									
217	○警察部隊の装備資機材等を充実させる ・個人装備品・備蓄物資の整備計画の推進 ・装備資機材の計画的整備	●警察	・機動隊、管区機動隊、危機事象警備部隊等の災害警備活動用装備資機材を整備 ・原子力災害対策として、UPZ圏内を管轄する警察署を中心にサーベイメーター、個人線量計を整備 ・放射線防護資機材の点検整備 ・警察署機能維持のため、耐震性の低い警察署を中心にエアテント、バルーン投光器を整備 ・災害対策ヘルメットの整備 ・備蓄物資の整備	■					
□ 災害時の医療体制を整備する									
228	○災害看護ボランティアの災害対応能力を向上させる(府看護協会) ・JMAT京都(日本医師会災害医療チーム)に参加し、災害対応能力の向上を図る	●府看護協会	・行政主催の防災訓練への参加、研修開催3回 ・JMAT京都への参加については次年度継続課題	■					
4-2-2 被災者の生活対策を支援する									
□ 避難所の整備・円滑な運営を行う									
237	○避難所開設の初動体制を確保するための訓練を実施する ・市町村、学校、地元自治会等の連携した避難所開設訓練の実施	市町村、学校、教育庁、●府民生活部	市町村職員等を対象として、避難所運営訓練を実施 H27 近畿府県合同防災訓練(10/18)	■					
239	○避難所にWi-Fi設備を整備する	●政策企画部	避難所に指定されている府立施設にWi-Fi環境を整備(完了) 各市町村でも避難所にWi-Fi整備を行うことを検討	■					
4-2-3 特別な配慮が必要な人への支援を行う									
254	○外国籍府民のための日本語ボランティアを充実させる ・ボランティア登録者の増加 ・ボランティア員のレベルアップ	●知事室長G、府国際センター	・日本語支援ボランティア養成講座20回開催。 ・日本語支援ボランティア研修会3回開催。 ・日本語初期指導担当者養成講座10回開催。 ・京都府北中部日本語教室ネットワーク会議3回開催。 ・ボランティア登録者75名(H27年度末)	■					
4-2-4 物資等の輸送、供給対策を行う									

	推進事業	担当部局等	27年度実績	進捗状況				
				27	28	29	30	31
263	○「公的備蓄等に係る基本的な考え方」等に基づき、市町村が必要な備蓄量を整備する <平成30年度までにすべての重点備蓄品目について全市町村の合計充足率100%を目指す>	市町村、●府民生活部	・平成25年度末時点での充足率 食料 約120% 水 約71% 毛布 約53% 簡易トイレ 約169% 女性用衛生用品 約213% おむつ(大人用) 約235% おむつ(子供用) 約128%	■				
264	○事業者等の応急物資や流通備蓄の実効性を確保する	●府民生活部	生活必需品及び応急復旧資料の保有業者名、物資名及び在庫数量調査の実施 協定締結事業者 16団体 生活物資協力店 213店舗	■				
267	○災害時の対応能力を向上させる(府トラック協会) ・各会員における車種・積載量ごとの保有車両数を把握する	●府トラック協会	保有車両数の一覧表を作成し、定期的に更新	■				
270	○地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、浄水型水泳プールを整備する	●市町村	整備を進めており、五箇年計画以外においても整備	■				
271	○緊急輸送関連施設(交通管制施設)の整備を進める ・交通安全施設等整備(交通監視カメラ及び交通規制表示板、信号機電源付加装置の整備)	●警察	・交通監視カメラ(更新) 1基 ・信号機電源付加装置整備 52箇所	■				
4-2-5 NPO・ボランティアと連携する								
275	○平成31年度までに地域の防災力向上や大規模自然災害発生時の復旧・復興を図るNPO等の取組を支援するシステムを確立する ・災害時における中長期的なNPO等による生活再建支援を行う	●府民生活部	府内で自然災害が発生した際に、NPO等の高度な専門性や豊富な現場経験を生かした中長期的な支援活動と、加盟団体が相互に助け合う仕組みづくり「災害時連携NPO等ネットワーク」の仕組みを確立(平成27年度)	■				
4-2-6 公共インフラ被害の応急処置等を行う								
290	○被災地でのLPガスの安定供給体制の維持・確立を図る(府LPガス協会) ・中核充填所の稼働訓練等を毎年計画的に実施する	●府LPガス協会	H28.3北部エリアをカバーする中核充填所で情報伝達訓練、避難所への緊急配送訓練、他の充填所との代理充填訓練等を実施した。	■				
4-2-8 被害認定調査、罹災証明の発行を行う								
298	○被災地域に対する円滑な支援体制を整備する	●府民生活部、京都大学防災研究所、市町村	災害時に府から派遣し被災市町村の支援を行う「京都府被災地緊急サポートチーム」を組織	■				
5-1-1 京都全体のBCPを進める								
307	○地域や業界において災害の情報共有等、連携したBCPを策定する。	●府民生活部	長田野工業団地で京都BCP(連携型BCP)の取組を開始、検討委員会で検討中。	■				
310	○大学における防災体制を強化する	●府民生活部、大学、文化スポーツ部	大学と連携しBCP等の検討を進める	■				
311	○大学における事業継続体制を確保する	●府民生活部、大学、文化スポーツ部	大学と連携しBCP等の検討を進める	■				
5-2-1 地域の活力を維持する								
312	○復興対策本部の設置について地域防災計画に規定する	●府民生活部	京都府地域防災計画に規定(H26)	■				
6-1-1 観光客等を保護する								
318	○市町村と連携し、地域に応じた帰宅困難者対策を推進する	●府民生活部	市町村担当課長会議(2/25)で帰宅困難者対策について検討依頼	■				